

# パワハラ指針表現あいまい

## 企業に対策義務化も、実効性が課題

最近、三菱電機・トヨタ自動車等日本を代表する企業で社員が上司によるパワハラで自殺し労災認定を受けたことが相次いで明らかになり、この問題への対策が急務になっています。

企業にはじめてパワハラ防止対策を義務付けた「女性活躍・ハラスメント規制法」の来年6月施行に向け、パワハラの実態や防止策の具体的な内容をまとめた指針が11月20日に労働政策審議会の分科会でまとめられ、六つの類型を示しました。

しかし、その内容は表現が曖昧でパワハラの内容を狭め既存の指針から大きく後退しています。特に、これまで問題とされてきた事例まで「パワハラに該当しない例」に含まれるなど、労働側委員から「企業の言い訳カタログになっている」等と厳しい意見が出されています。今後、実際に効果を上げるためには、企業トップがパワハラは人を死に追い込むことさえある許されない行為だという認識に立ち企業風土を改革することが不可欠で、同時に労働者自身も自立した個人としてしっかりと権利意識をもっていくことが求められます。

### 指針によるパワハラの実態と企業の責務

**定義**⇒優先的関係を背景に、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動で就業環境を害する事

**事業主の義務**⇒①パワハラ防止方針を明確化、②相談体制を整備、③申し出に迅速、適正に対応する等10項目

**類型**⇒下表のとおり

類 型	パワハラに該当	該当しない
身体的攻撃	物を投げつける	誤ってぶつかる
精神的攻撃	大勢の前で威圧的に叱りつける	「社会的ルール」を欠いた言動を強く注意
人間関係切離し	同僚が集団で無視	新規採用者を短期間集中的に別室で教育
過大な要求	業務に関係ない雑用の処理を強制	現状より少し高レベルの業務を任せる
過小な要求	管理職に誰でもできる仕事をさせる	能力に応じて業務量を軽減
個の侵害	性的指向・病歴等を了解なく暴露	了解を得て個人情報人事部署に提供

わたしたちは、労働相談を専門に活動するNPO法人です。

職場のトラブルに  
悩んでいませんか

まずはお電話ください

☎ 078-945-7703

# いじめパワハラホットライン

## 精神的攻撃が半数超え

9月10日の「世界自殺予防デー」にあわせて、9月7日(土)8日(日)の二日間、全国安全センターメンタルヘルス・パワーハラスメント対策局の主催で「いじめ・パワハラホットライン」が実施されました。

兵庫では、ひょうご働く人の相談室とひょうご労働安全衛生センター、ひょうごユニオンの三団体が相談に対応しました。それに先立ち、8月24日(土)には、認定心理士の土田くみさんを講師に「ホットラインスタッフセミナー」という相談員事前研修を実施しました。

この問題への関心が高く、二日間4本の回線がっぱいになる時間帯が続き、あわせて63件の相談がありました。その概要をまとめてみました。

### ◆「精神的攻撃」が半数超え

パワハラ類型で最も多いのは、暴言・侮辱などの「精神的攻撃」で約半数強、次に多いのは仲間外し・無視等の「人間関係切り離し」で約15%と続き、暴力・物を投げる等の「身体的攻撃」も6%ありました。(複数カウント有。相談者の内相当な割合の人が精神科を受診していると思われます)

### ◆多い福祉・介護職場

業種で最も多いのは、「介護施設・保育所」などの福祉施設で16%、次いで「製造業」の6%、「病院」の6%、「飲食・販売」6%、「教育」の5%、「交通運輸」の5%が肩を並べる結果となっています。福祉・医療・教育を合わせると実に3割近くに上ります。

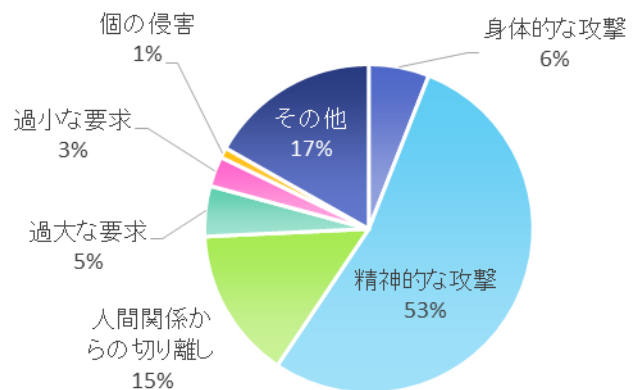
### ◆意外と多い正規雇用

雇用形態の内訳は、「正規雇用」が半数弱を占めており、続いて「パート」の16%、「その他非正規」の3%、「派遣」「アルバイト」の2%と続いています。

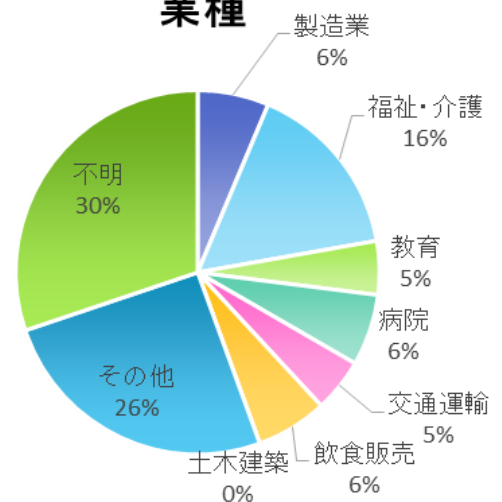
### ◆性別では女性優位

性別では、女性が約6割、男性が4割となっており、年齢層は幅広く分散している状況です。

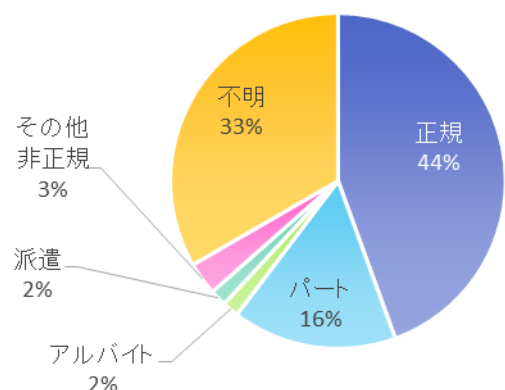
パワハラ類型



業種



雇用形態



# 相談事例



「2019 いじめパワハラほっとライン」に寄せられた相談の中から、特徴的な事例をいくつか紹介します。必ずしも「6類型」に当てはまらないハラスメントに悩むケースも多いのが実情と思われます。

- ◆上司から自分だけに八つ当たりのように暴力を振られる。脅迫的な言動があるので録音しようと思ったが、ボイスレコーダーも没収された。ミスをすると、腕立て伏せなどの罰ゲームをさせられる。
- ◆窓口の仕事で指導係りの言葉がきつい。「遅い、遅い!」「なんでこんな遅いのかな」「何回言わせるの」などと言われる。周りの人の対応もきつくなってきて「早くいなくなんないかなー」などと言われている。
- ◆上司から会議中に「お前は気に入らん」「仕事が遅い、時間がかかっている割に成果が出ない」「能力がない、改善が見られない」等ときつく言われる。社員の目の前で叱責されることもある。
- ◆介護施設のケアマネージャーだが、所長が大きな声で罵倒し責める。誰も所長に意見を言えないなかでもう一人の同僚と意見を言ってきたが、二人そろって違う事業所に人事異動させられ「嫌ならやめろ」と言われた。
- ◆夫が毎日残業で、定時は午後5時なのに早くて午後10時遅いと午前1時まで働いている。職場の雰囲気があり帰れず、有給休暇も使えない。上司から電話があると、声が漏れるぐらい強く言われているのが分かる。
- ◆保育所の副園長から園長になったが、古くからいる主任が自分が園長になると思っていたらしく、対応が厳しくなった。目を合わせようとせず、周囲に私の悪口を言っている。
- ◆ほかの従業員の不正を会社に報告したところその人は会社からけん責処分を受けた。それを契機に口を利かなくなり人間関係が悪化して口も利かなくなってしまう。会社に相談したが自分で解決しろと言われた。



## 認定心理士・土田くみさんのコメント

精神的な攻撃が多かったことから、日々切羽詰まった状況下でお仕事をされていることが伺えます。また対面のカウンセリングなどでは女性が圧倒的に多いのに対し、今回は相談件数に性差がさほどなかったことから、悩みは性別に関係なくあるが男性の場合は対面のカウンセリングに至らないことが考えられます。その状況からも、仕事を休めない、また社内では相談しがたいという負の連鎖が考えられます。職種的には福祉・介護職が多いこと、続いて教育、病院と続くことにはとても深刻です。ケアをする側の人たちが癒されていない、一番心身共に健康でないと務まらないクライアントに影響を及ぼす職種であるからです。対人援助職の人たちが職場でのストレスを抱えて日々働いているということはとても深刻な問題であり、企業側にとっても不利だということを社内で認識し、改善策を講じることが望まれるのではないのでしょうか。また、その人たちの心のケアをどうしていくかが今後の最大の課題となり、カウンセリングに行きやすい雰囲気を作る方法の企業への提案や、職場でのコミュニケーション不足からくるパワハラ事例については職場への伝え方等を相談者に助言することなども必要になるかと思えます。



# 神戸大学で出前講座

相談室では、実際に仕事に就く前の学生のワークルール学習が大切と考え、大学との連携を進めています。11月20日には、神戸大学人間発達科学部の就職活動支援セミナーで相談室の塚原久雄理事が講演しました。来春就職予定の4年生を中心に、「ワークルール検定」を通じて労働法の基礎知識を学んでいただき、悩みを抱えたときの具体的な対処法などについて説明しました。

近年、若者の精神疾患による休業が増えている現状を紹介し、困った時は自分を責めず、気軽に相談し助けを求める事等のアドバイスをしました。参加者からは、「たくさん相談窓口があることを知れてよかった」等の感想が寄せられました。

また、10月30日には昨年に引き続いて同学部の労働問題を研究するゼミ学生グループと兵庫県下の外国人労働者問題について学習交流しました。前向きに外国人労働者問題を学ぼうとしている学生の皆さんと我々第一線で労働相談に取り組むスタッフとの貴重な学習交流の場となりました。



セミナー案内看板



出前労働相談

## アスピア明石で出前相談

相談室は明石市の市民活動団体の一つに登録しています。10月13日、この各種登録団体がブースを出して市民と交流するイベント「ウィズミーツ」がアスピア明石で開催されました。相談室としても独自のブースを出展し「ワークルール検定にチャレンジしよう」「何でも労働相談」のコーナーを設け、来場者や他の市民団体と楽しく交流しました。

この企画は来年5月30日31日に駅前市民広場で規模を大きくして開催される予定で、相談室も出展する予定です。



最近、「『うちの会社には年休はありません』と言われ、誰も年休を取ったことが無い」という相談がありました。まだこんな会社があるんですね！

19年4月に働き方改革関連法が施行され、時間外上限規制や年次有給休暇の消化が義務つけられたが、職場はどうなっているのかと心配になります。残念ながら「タイムカードを打刻した後ファミレスでPCに向かう」「勤務表には実際の時間より少なく申告する」といったことが起こっているとか？表向きは残業が減り、年休消化率が上がったが、実質的には働き方は何ら変わらなかったということにならないよう、しっかりとした取り組みが求められています。

わたしたちは、労働相談を専門に活動するNPO法人です。

職場のトラブルに  
悩んでいませんか

まずはお電話ください

☎ 078-945-7703